

クラブウグループ人権方針

前 文

クラブウグループは、1888年の創業以来、社是「同心戮力」、社訓「謙受」の精神のもと、常に社会や取引先をはじめとするステークホルダーの方々への貢献を念頭におき、新たな価値を生み出す企業として事業活動を推進し、世の中に先駆けてSDGsやESGに通ずる企業活動にも積極的に取り組んでまいりました。現在は、経営理念である「私たちクラブウグループは、新しい価値の創造を通じてより良い未来社会づくりに貢献します。」のもと、信頼され、安心できる企業として、社会から支持されることを目指しています。また、倫理観のある企業活動の行動指針として、「クラブウグループ倫理綱領」を定め、実践してまいりました。

また、「従業員の幸福なくして事業の繁栄はなし」との労働理想主義を掲げ、従業員への教育、労働環境の改善、福利厚生の実施、従業員の健康管理に取り組むとともに、地域社会の発展にも尽力しており、現在もその姿勢に変わりはありません。この「人・社会を大切にすること」は「人権尊重」そのものであり、クラブウグループが創業当初からDNAとして持ち続けているマインドです。特に、サプライチェーンのグローバル化により、企業活動が及ぼす人権への影響がより大きくなった現代において、「人権尊重」はクラブウグループが最も重視すべき社会的責任であると改めて認識し、クラブウグループの事業に関わる全てのステークホルダーの人権尊重のため「クラブウグループ人権方針」を定めます。

クラブウグループ人権方針の位置付け

クラブウグループは、本人権方針をクラブウグループにおける人権尊重の取組みの根幹として位置付け、すべての事業活動においてこれを反映します。

人権方針の適用範囲

クラブウグループのすべての役員・従業員は、本人権方針が適用される対象であるとともに、本人権方針を理解し実践する主体であることを認識します。

また、取引先やグループの事業活動に関わるビジネスパートナーにも、クラブウグループの方針をご理解いただき、協働して人権への取組みを推進するよう働きかけます。

人権方針の推進体制

代表取締役社長が委員長を務める「サステナビリティ委員会」とその下部組織である「人権啓発委員会」が中心となり、本人権方針に則った人権尊重の取組みを推進します。人権尊重を推進する上で必要な対応については、「サステナビリティ委員会」で議論し、承認された結果及び人権への取組み状況を取締役に報告し、取締役会はこれを監督します。

国際規範及び人権に関わる法令の遵守

クラブウグループは「世界人権宣言」「OECD多国籍企業行動指針」「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」を支持し、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき人権尊重の取組みを推進します。

また、クラブウグループは、事業活動を行うそれぞれの国・地域において人権に関する法規制を遵守します。当該国・地域の法令と国際的な人権規範が相反する場合には、国際的な人権規範を尊重するよう、最大限努めます。

重要と考える人権課題

クラブウグループは、事業活動において次の人権課題が重要と考え、取り組めます。

① 雇用機会と差別

人種、宗教、国籍、年齢、障がい、性別、性的指向、性自認、思想などの属性に関わらず公平・公正な雇用機会を提供するとともに、これらの属性を理由とする差別を行いません。

② 強制労働及び児童労働

強制労働や児童労働を認めません。

③ 賃金と労働時間

賃金と労働時間に関する法令を遵守し、適切に管理します。

④ 労働安全衛生

労働安全衛生に関する法令を遵守します。また、事故や災害を防止し、安全で衛生的な職場環境をつくり、従業員等の心身の健康確保に努めます。

⑤ ハラスメント

個人としての尊厳と人格を尊重し、あらゆるハラスメントを認めません。

⑥ 個人情報

個人情報保護に関する法令及び関連するガイドラインを遵守します。個人情報は、必要な管理を適切に行います。

⑦ 結社の自由及び団体交渉権の尊重

従業員の団結権を保障し、労働組合の有無を問わず団体交渉権の行使を容認します。

⑧ 外国人労働者

立場の脆弱性を理解し、人権及び労働に関する国際的に認められた権利を尊重します。

人権デュー・ディリジェンスの実施

クラボウグループは、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、ステークホルダーとの対話を大切にしながら、人権課題の改善に努めます。

クラボウグループの事業活動が、人権に対する負の影響を引き起こしたことが明らかになった場合は、適切な救済措置を講じ、是正・再発防止に努めます。

また、影響を受けた関係者がアクセスし得るプロセスの整備にも努めます。

人権方針の理解・促進・浸透

クラボウグループは、本人権方針が事業活動全体に浸透するよう、すべての役員・従業員に対し、適切な教育を行います。

また、ビジネスパートナー及びその関係者に対しても、本人権方針の周知を徹底します。

情報開示

クラボウグループは、本人権方針に基づく取組みについて、ウェブサイトなどで開示します。

人権方針の見直し・改善

クラボウグループは、クラボウグループの事業に関わる全てのステークホルダーの人権尊重のため、社外の専門家の情報提供を受けながら、本人権方針の見直し・改善を継続的に実施します。

本人権方針は、倉敷紡績株式会社取締役会の承認を得て、取締役社長 西垣伸二が署名します。

2025年4月1日

倉 敷 紡 績 株 式 会 社

取締役社長

西垣伸二